**地方独立行政法人鳥取県産業技術センター**

**技術スタッフ（食の安全安心専門員/会計年度任用職員）募集案内**

※地方自治法の改正により、従来の「非常勤職員」は「会計年度任用職員」に名称変更されています。

|  |
| --- |
| ◆地方独立行政法人鳥取県産業技術センター　食品開発研究所  　 〒６８４－００４１　鳥取県境港市中野町２０３２－３  　電話（０８５９）４４－６１２１ |

１　募集内容

|  |  |
| --- | --- |
| 募集する職 | 技術スタッフ（食の安全安心専門員） |
| 勤務形態 | 会計年度任用職員 |
| 採用予定者数 | １人 （衛生管理対策専門員） |
| 対 　象　 者  （受験資格） | 令和４年４月１日に採用され、下記任用期間の勤務が可能な人  ※パソコン（ワード、エクセル等）が使用できること。  ※普通自動車の運転免許を持っていること。  　※これまでの業務経験や人的ネットワークを活かしながら、県内企業、関係機関等を訪問できること。  　※食品製造業に係る勤務経験を有する者、又は下記業務を効果的に遂行すると認められるだけの専門知識を有する人。  ※年齢、性別を問いません。  　※日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和４年３月３１日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験出来ます。  　地方公務員法第１６条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。  　・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  　・（地独）鳥取県産業技術センター又は鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人  　・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人  　・地方公務員法附則（平成１１年１２月８日法律第１５１号）による経過措置としての準禁治産者 |
| 任用期間 | 令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで  ・本件採用は、鳥取県の予算を活用しているため、鳥取県議会において本件に係る令和４年度予算が成立した場合に限り任用されます。  ・従事業務が令和５年度以降も継続される場合、勤務成績その他の事情を踏まえて、再任用されることがあります。（最長で令和９年３月末まで）  ・採用者が希望する場合、任用開始日を令和４年３月１日に早めることが可能です。 |
| 業務内容 | 「食の安全・安心対応ワンストップ相談窓口」設置・運営、食品衛生や認証取得に関する普及啓発、認証取得を目指す企業へのサポートに関する次の業務   1. 食品衛生や製造工程管理手法に関する相談対応、技術指導 2. 食品工場の衛生管理、品質管理に関する課題・ニーズ等の把握・分析 3. 必要な専門機関への誘導 4. 食品衛生や工程管理技術、食品安全規格の認証取得に関する講習会等の開催 5. 認証取得を目指す企業へのサポート |
| 勤務場所 | 鳥取県産業技術センター食品開発研究所（鳥取県境港市中野町２０３２－３） |

２　受付期間・試験日等

|  |  |
| --- | --- |
| 受付期間 | 令和３年１２月２７日(月)～令和４年２月４日(金) 午後５時１５分（必着） |
| 試験日時及び  試験内容 | 令和４年２月１４日（月）午後１時３０分開始  　　※ 試験開始時刻の１０分前までに、試験会場にお集まりください。 |
| 【試験内容】  （１）筆記試験　作文試験　　　　　　　　　　　６０分  　　　課題：「食の安全安心と地域産業振興」について（１,０００字程度）  　　　※資料持込不可  （２）面接試験　個別面接による口述試験　　　　２０分程度  （３）書類審査　業務経歴による適正判断 |
| 試験会場 | 鳥取県産業技術センター　食品開発研究所　大会議室  　（鳥取県境港市中野町２０３２－３） |
| 合格発表日 | 令和４年２月１６日（水）（予定） |

　 ◎試験日時及び合格発表日は、新型コロナウイルスの感染状況を勘案して変更することがありま

す。

３　勤務条件（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 給　　　　与 | ○報酬　月額２３６,８００円（予定）  ○期末手当  　期末手当基礎額（報酬の月額相当額）２月分  （６月期１月分、１２月期１月分）  ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。  （例：令和4年4月1日採用の場合 6月期:100分の30、12月期:100分の100）  ○費用弁償（通勤手当）  　通勤距離片道２キロ以上の場合に支給します。  　交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、１月あたり55,000円を限度として支給します。  自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,295円から  40,557円までの範囲内で支給します。 |
| 勤務時間等 | 月１７日（勤務時間は午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩　正午から午後１時まで））  　※土・日曜日及び国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く |
| 福　　　　利 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険（加入条件を満たす場合に限ります。） |
| 休　　　　暇 | 次に掲げる休暇を取得できます。  (1)年次有給休暇  　 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大１年間に１０日）が付与されます。  (2)特別休暇等  公民権の行使、忌引、産前・産後（各８週）などの特別休暇等があります。  ※任用期間等に応じ、有給休暇又は無休休暇となります。 |

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正や給与改定があった場合は、それによります。

４　受験申込手続き

|  |  |
| --- | --- |
| 提 出 書 類 | ①受験申込書  ②業務経歴書  ③返信用封筒（受験票返送先の住所、氏名を記載し、８４円切手を貼ること）  　　※持参による申込者は、返信用封筒は不要です。 |
|  |  |
| 申 込 方 法 | 受付期間中に上記申込書類を次の申込先に郵送又は持参してください。  ・２月４日（金）午後５時１５分までに到着したものに限り受け付けます  （郵送の場合を含む）。  ・郵送の場合は封筒の表面に「技術スタッフ受験」と記載してください。  ・受付時間 午前８時３０分から午後５時１５分まで（土、日、祝祭日を除く） |
| 申　込　先 | 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 食品開発研究所 総務担当  　〒６８４－００４１　境港市中野町２０３２番地３  　電話　（０８５９）４４－６１２１ |
| 受験票の交付 | ・持参による申込者には、その場で交付します。  ・郵送による申込者には、受付後、郵送により交付します。  　２月１０日（木）までに受験票が到着しない場合は、鳥取県産業技術センタ　ー食品開発研究所総務担当に問い合わせてください。 |

◎受験申込書は、当センターホームページ（<http://www.tiit.or.jp/>）　に電子ファイルを掲載

　していますので、ダウンロードしてご利用ください。

【申込書及び申込票（受験票）の記載方法】

　（１）記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。

　（２）※の欄を除く全ての欄に漏れなく正確に記載してください。

　（３）連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話のある場合は、その番号も記入　　　してください。

　（４）最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。

　（５）「試験結果通知宛先」欄は、現住所とは異なる場合に希望する通知送付先（確実に到着する場所）の郵便番号、住所、氏名を正確に記入してください。

５　合格者の決定方法

　　筆記試験、面接試験及び業務経歴による適正判断の総合評価点の合計点が高い順に決定します。

ただし、筆記試験、面接試験、業務経歴による適正判断のそれぞれの得点が一定の基準（筆記試験、面接試験は全体の６割、業務経歴による適正判断は全体の３割）に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

また、辞退等の理由により最終合格者を採用できなくなった場合は、受験者のうち合否基準を満たしている者で成績上位者を採用する場合があります。

６　合格者の発表

　　すべての受験者に郵送で合否を通知します。また、当センターのホームページで合格者の受験番号を掲載します。

７　採用

　　試験合格者（採用予定者）には、令和４年４月１日（金）から勤務していただく予定です。

なお、試験合格者（採用予定者）が希望する場合、任用開始日を令和４年３月１日に早めることが可能です。

８　試験に関する注意事項

　　（１）試験当日は、試験開始時間の10分前までに試験会場で受付を行ってください。

　　（２）受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、時計（計時機能のみのもの）を持参してください。

９　提出書類の取扱い

（１）提出いただいた申込書等に記載された個人情報は、当該試験の実施及び採用者決定業務以外の目的には使用しません。

（２）提出いただいた申込書等は返却しません。

１０ 試験結果の開示

　　 この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第１９条第１項の規程により、口頭で開示を請求することができます。

　　 なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 請求できる者 | 開示の内容 | 開示期間 | 開示場所 |
| 受験者本人又は法定代理人 | 作文試験、個別面接試験の配点及び得点、合計得点及び順位 | 試験結果発表日から１か月間 | 申込先に同じ |

１１　問い合わせ先

　　　　地方独立行政法人鳥取県産業技術センター　食品開発研究所

　　　　　　電話：０８５９－４４－６１２１　　ＦＡＸ：０８５９－４４－０３９７

　　　　　　ホームページ：<http://www.tiit.or.jp/>

　　　　　　　（担当）　・業務内容に関すること　　　有福

　　　　　　　　　　　　・試験の実施に関すること　　西村